

# 一 般 質 問 通 告 表

		ページ	
①	笠原幸江	……	1 ( 3月1日予定 )
②	吉川慶一	……	2 ( // )
③	保坂悟	……	3 ( // )
④	新保峰孝	……	6 ( // )
⑤	山本剛	……	8 ( // )
⑥	田原実	……	9 ( 3月4日予定 )
⑦	田中立一	……	11 ( // )
⑧	佐藤孝	……	12 ( // )
⑨	高澤公	……	13 ( // )
⑩	古川昇	……	14 ( // )
⑪	東野恭行	……	15 ( 3月6日予定 )
⑫	中村実	……	17 ( // )
⑬	吉岡静夫	……	18 ( // )

平成31年(3月)第1回市議会定例会



## 質 問 事 項

### ① 笠原幸江

#### 1 人口減少社会に対応したまちづくりについて

【答弁者：市長】

当市の人口は、43,148人（平成30年9月末住民基本台帳人口）となっていて、平成31年2月1日付の公報では、42,930人と、5か月間で218人減となり人口減に歯止めがかかっていないのが実態です。毎年、人口減少対策事業に対応した事業を展開しているにもかかわらず人口増になっていません。

さらに、人口減少が及ぼす影響は、地域経済を衰退させる原因になりかねない状況であります。

平成29年度決算の財政健全化判断比率は、対前年度改善となったと分析していますが、次期ごみ処理施設、駅北大火からの復興に要する財政需要の影響により、数値の悪化も予測されています。平成31年度の主な事業の中に次期ごみ処理施設事業、公共施設や公共インフラの長寿命化、高齢者社会保障費、駅北大火復興事業や新規事業と事業の拡充などにより、一般会計予算が307億円の過去最大規模の予算が生まれ、そのことによって、今まで以上に厳しい財政状況が続くことが予測されることから、選択と集中を強化し、そのために経常経費の節減を基本に事業の見直しが必要になってまいります。スピード感をもって進めるために、今までどの事業分野の見直しを行ったのか、市民に対し痛みの伴う事業の見直しも視野に入れて予測されているのか、それらを踏まえ市長の考えを伺います。

#### 2 こどもの未来と命を守るための対策について

【答弁者：市長、教育長】

痛ましい事案が発生しました。千葉県野田市の児童が、虐待によって尊い命を奪われました。全国的に、このような事案が多くなっていることが、新聞やニュース等で飛び込んできます。「なぜ、どうして」と、理解に苦しむとともに怒り心頭で心を痛めています。

国や県においても事案発生後、重要視し、虐待の根絶に向け全力で、総力挙げ取り組むとしています。早急に対策を徹底する必要性も強調しています。当市においても他人事でなく、これまでも対応し取り組んでいます。更に強化するために、現状と今後の取組について、以下の項目について伺います。

- (1) 虐待の相談件数と年齢別の分析は、年間通してどのように推移しているのか伺います。
- (2) 相談窓口は何か所で受けて対応しているか伺います。
- (3) 相談員の資格について、児童福祉司の資格配置数はどのようになっていますか

## 質 問 事 項

伺います。

- (4) 虐待を早期に発見、早期に対応するため、関係機関との連携の取組について伺います。
- (5) 担当職員の配置を増加する必要があると思います。現状のままでよいか伺います。
- (6) 虐待防止策を組み込んだ家庭教育支援の強化を進める必要があると考えます。今後の施策の導入は否か伺います。

### ② 吉 川 慶 一

#### 1 ふるさと納税の現状と当市に与えた財政状況について

【答弁者：市長】

2008年に都市部と地方自治体の税収格差を埋めようと始まったふるさと納税制度が10年を経過した。この間都市部で財源流出、地方では財源確保に返礼品や寄附方法を紹介された。全国自治体ではいろいろと工夫したために寄附額への還元率が高い返礼品が立ちまわり、政府としては高額競争しないよう総務省から見直し通報が通知された。当市のふるさと納税によって寄附された現状と活用された経緯を伺う。

- (1) ふるさと納税は、10年間でどの位になるか。
- (2) ふるさと納税によって、市民が受けた住民サービスはどのようなものか。
- (3) 他市町村と比べて返礼品はどのような品物を対象としているか。

#### 2 糸魚川ユネスコ世界ジオパークの現状について

【答弁者：市長】

ジオパーク活動については、平成21年に世界ジオパークと認定され、4年後再認定されてきた。その間ジオパーク戦略プランを策定し、多くの関係者と取り組んでいる。

また、地域資源を生かすこととして、北陸新幹線の開業後、交通網の整備が進められ、ジオパークを取り巻く環境が大きく変わり、「保護、教育、地域振興」を推進すると求められた。

そこで、この10年間で日本、世界ジオパークに認定され、糸魚川市としての対応、また、検証と課題をどのように捉えているか伺う。

- (1) 糸魚川ジオパークの経緯と今後について伺う。
- (2) ジオパークは地域振興に生かされているか。
- (3) 今後の24ジオサイトの保護・保全についてはどうか。

## 質 問 事 項

- (4) 今後の24 ジオサイトの教育・防災を含め、どのように検証し生かすか。まだ道半ばで今後どのような事業計画をされているか。

### 3 市民の健康づくりについて

【答弁者：市長】

市民は健康づくりに多くの施設を利用しているが、各施設の利用状況についてと市民の反応と健康づくりに影響が表れているか伺う。

- (1) はびねすの利用状況はどうなっているか。  
(2) サンドリームおうみの利用状況について  
(3) 健康ポイントラリー10の取組状況について  
(4) 市はクアオルトの取組の計画はあるか。

### ③ 保 坂 悟

#### 1 公用車の管理について

【答弁者：市長】

##### (1) 公用車の車検切れ運行について

- ① 法令違反となる車検切れを招いた原因と背景は何か。また、車検が切れて14日間、468 kmを運行しているが、その間の車両管理者と運転者のチェックはどうなっていたか。  
② 法令遵守が基本である市職員としてどのような対策をするか。

##### (2) 公用車を使用する職員の手続きについて

- ① 運転者が使用前に行うチェック項目はどうなっているのか。  
② 管理者が貸し出す前のチェック項目はどうなっているのか。  
③ 以前、地域おこし協力隊の自動車を定住促進課内で公用車代わりに使用していたと聞いている。その実態はどうなっているのか。

##### (3) 公用車の車検管理について

市の車両係、各課の車両担当者、車検整備会社、保険会社、公用車購入会社による車検の期限に対する管理はどうなっているのか。

##### (4) 公用車（特殊車両・重機等を含む。）の入札について

市の入札条件により、会社が結果的に限定されると聞いている。より健全かつ柔軟な入札を目指すべきではないか。

## 質 問 事 項

### 2 副市長の役割について

【答弁者：市長】

#### (1) 副市長の一人体制にする根拠と目的について

- ① 駅北復興関連事業はこれから基本構想を立て、全庁で取り組む方針と受け止めている。今後は米田市長自ら陣頭指揮をとる考えか。
- ② 市独自の取組を強調するため、久保田産学官推進企画幹を「市長付きプロジェクト特命官」に置く考えがあるのか。

#### (2) 木村副市長の役割と退任について

- ① 駅北大火の復興における「一定の目途」とはどのようなものか。
- ② 地元高校のコンソーシアム、子育て支援を核としたにぎわいの拠点施設、リノベーションの推進など国県との連携は誰が行うのか。

#### (3) 藤田副市長の役割と一人体制による負担拡大について

織田前副市長の辞任は「判断ミス」が理由であった。二人体制の中でミスを犯すほど忙しかったともものと推測している。副市長の一人体制では負担が大きくなるばかりである。何か負担軽減策はあるのか。

#### (4) 織田前副市長による第3セクター役員継続について

市にメリットがあるのか。また、前副市長が市の株主代表として総会や理事会で発言や意思決定をすることに違和感はないのか。

### 3 建設工事の施工不良対策について

【答弁者：市長】

賃貸アパート大手である株式会社レオパレス 21 の物件で、施工不良が見つかりニュースになった。それらの物件は建設後、公的な検査を受けているにもかかわらず、結果的に施工不良であった。また、国内では災害が多発し、災害の復旧・復興工事や東京オリンピックに向けた建設工事などにより、資材や人材が恒常的に不足していると言われている。

そこで、市の建設工事については、完成後に隠れる部分を検証する必要があると考える。特に、入札予定価格と入札価格に大きな開きがあるものや当初予算額から大きく変更になっているものについては、厳しく見る必要がある。具体的には以下の施設を中心に行うべきと考える。

- (1) 大野地区の一般廃棄物最終処分場
- (2) 須沢地区のごみ処理施設
- (3) 須沢地区の健康づくりセンター屋内プール
- (4) 根知診療所

今後、工事の途中並びに建設後の検証も強化すべきと考えるが、どのように考えて

## 質 問 事 項

いるか。

### 4 糸魚川市の「SDG s (持続可能な開発目標)」の取組について

【答弁者：市長、教育長】

#### (1) 「SDG s」の推進方法について

- ① SDG sの世界観をカードゲームにした「2030SDG s」があるが、学校、地域、企業で取り入れる考えはあるか。
- ② 「絵本でSDG s推進協会」との連携を行う考えはあるか。
- ③ SDG s未来都市・自治体SDG s事業や「SDG sアワード」に挑戦する考えはあるか。

#### (2) 市が既に取り組んでいる事業と「SDG s」の連携について

- ① 駅北復興まちづくり、匠の里、産学官コンソーシアムによる高校の魅力化などを生かす考えはあるか。
- ② 一般的な観光地との違いを出すために、山林、農地、ジオサイトの環境管理を行うことで陸の豊かさを強調する考えはあるか。
- ③ 地熱や風力発電、電気自動車の普及、間伐材の活用などにより「クリーンエネルギーの仕事」を創出する考えはあるか。
- ④ 海洋高校を核とする高等専門教育と産業振興により「海と水と生命を守るまち」を発信する考えはあるか。

### 5 駅北まちづくりについて

【答弁者：市長、教育長】

#### (1) 駅北まちづくりを進めるための現状について

- ① にぎわいづくりのレベル設定（規模）はどうするか。
- ② これまでの各種イベントの目標達成度と今後活かせる材料は何か。
- ③ 統一した雁木を作る目的は何か。もし、雁木でマルシェをするなら、出店権利と雁木建設協力費をセットにして募集する考えはあるか。
- ④ 糸魚川市を通過する人たちの心理の調査と検証は行っているか。

#### (2) にぎわい広場（駅北）に人を呼び込む仕組みについて

- ① 行政主導で日本一の子育て支援事業を展開する考えはあるか。
- ② 漢字や英単語、計算などのレクチャーを受けた高齢者が、子どもたちに勉強や遊びを楽しく指導する取組を行う考えはあるか。
- ③ 子どもや高齢者が駅北に集まりやすいバスの時刻表にすることや、雨や雪でも集まりやすい工夫は考えているか。

#### (3) 子どもや高齢者にとって使い勝手のいい拠点づくりについて

## 質 問 事 項

- ① 空き家を活用したカフェ、学習室、昔遊びの提供の計画はあるか。
- ② 各寺院の境内や敷地を活かす非日常イベントの計画はあるか。
- ③ 東京都港区芝にある「芝の家」のような構想はあるか。

### ④ 新 保 峰 孝

#### 1 人口問題と産業振興について

【答弁者：市長】

- (1) 糸魚川市の人口減少をどのように捉え、どのような対策に力を入れているか。
  - ① 子育て支援策等の充実等、直接的・間接的少子化対策についてはどうか。
  - ② 健康寿命を延ばす等の高齢化対策についてはどうか。
  - ③ UIターンの推進等、定住支援策についてはどうか。
- (2) 市内産業の推移についてどのように捉え、どのような振興策をとっているか。
  - ① 就業人口や市内総生産実額において農業の落ち込みが激しい。農業、林業の衰退は、中山間地域の水田、畑、山林等の維持管理に直結し、災害防止の面からも大きな影響がある。農業の担い手不足が顕在化している中で、農業関係団体との連携を強化しなければならないのではないかと同時に中山間地の資源を生かした取組強化が求められているのではないかと。
  - ② 漁業の就業人口は大きく減っているが、市内総生産実額では増えている。海洋資源を生かした取組は、糸魚川市の特色を生かした取組となる。6次産業化方式で強化すべきではないかと。
  - ③ 1次産業も含めた幅広い起業支援を行うと同時に、中小企業振興条例を制定して中小企業支援策の強化を図るべきではないかと。
  - ④ 新たな仕事をつくりだすための農林漁業振興公社や研究所をつくり、地域資源を生かした仕事づくりに取り組んだらどうか。
- (3) 総合計画に基づくこれまでの取組と住民の福祉の増進を図ることを基本とする地方自治法の原則を踏まえ、人口減少が続く今後のまちづくりをどのように考え取り組むか。
  - ① 福祉の増進を図り、暮らしやすく市民が誇りを持てるまちづくりを目指すべきではないかと。
  - ② まちづくりにおける自治体と市民の果たす役割をどのように捉え、今後のまちづくりに取り組むか。
  - ③ 地理的・文化的条件等を生かした癒しの里づくりを目指したらどうか。地域資源を生かした新たな仕事づくりが、誘客に結び付くような取組にしていく必要があるのではないかと。

## 質 問 事 項

### 2 国民健康保険税について

【答弁者：市長】

- (1) 当市の国民健康保険税課税においては、被保険者に係る所得割、資産割、均等割、世帯別平等割となっている。この他に後期高齢者支援金の被保険者所得割、均等割、世帯別平等割、介護納付金の所得割、均等割があるが、子どもに均等割と称して国民健康保険税を課税するのはいかがなものか。子どもが多い世帯ほど保険料が高くなるのはおかしいのではないか。
- (2) 協会健保、共済組合、船員保険等、他の公的医療保険制度で子どもに負担を求めている医療保険はあるか。
- (3) 糸魚川市の国民健康保険加入世帯の年間平均所得はいくらか。
- (4) 国民健康保険に対する国の負担を減らしたことから国民健康保険財政が一層厳しくなったのが現実だと思う。国の負担割合を元に戻し増やすよう、どのような働きかけを行っているか。
- (5) 子どもから人頭税のような形で徴収しているのは日本の国民健康保険税くらいではないか。国が全国知事会から均等割の見直しを要望され、合意してから4年も経つとのことだ。基本は国の責任だが、日本一の子どもを育てる環境を整えようという糸魚川市が、率先して子どもの均等割を廃止すべきと考えるがどうか。

### 3 駅北大火の復旧・復興について

【答弁者：市長】

- (1) 修復型復旧を掲げて取り組み、大火後2年2か月が経過した。住宅・店舗の再建、被災者支援についてはどのような到達状況と考えているか。今後の被災者支援はどのように取り組むのか。
- (2) にぎわい創出広場の施設はどのような役割を持つ施設か。
  - ① 飲食店営業に対応した施設整備とはどのようなものか。
  - ② 大火の記録と伝承等の情報発信区画の活用方法はどのようなものか。
  - ③ 多用途空間は施設面積の半分以下だが、これまでのように人が大勢集まるイベントを開催できるのか。
  - ④ 利用者ニーズに柔軟に対応できるようにとのことだが、指定管理料の上限をどのように考えているか。
  - ⑤ にぎわい創出広場施設の入札についてはどのように考えているか。
- (3) にぎわいの拠点施設は、どのような位置づけで、どのような施設を考えているのか。
- (4) 海望施設の検討とあるが、現施設をどのように変えたいのか。
- (5) にぎわいの創出と相馬御風生家を生かすことについてはどのように考えているか。

## 質 問 事 項

### ⑤ 山 本 剛

#### 1 県施設の供用について

【答弁者：市長、教育長】

1月25日の広報で青海シーサイドパーク「ドームなぎさ」が、ジュニアスポーツ団体の練習等に開放となりました。その経緯について伺います。

- (1) ドームなぎさは、県の施設で公園施設と聞くがどうか。今までスポーツに使用できなかった理由は何か。
- (2) 市内に県所有の施設は高校と思うが、他にもあるのか。
- (3) スポーツ施設として高校施設の開放があると思うが、現状の利用状況はどうか。

県を含めた財政を考えた時、それぞれが連携して供用できるものは供用することが必要と思うがどうか。そのための方策を考えているか。

#### 2 市職員の定員適正化計画について

【答弁者：市長】

合併後、新糸魚川市となり市職員の定員適正化計画が作成されました。本年度末にも多くの退職者がいます。そこでその現状を伺います。

- (1) 目標人数は正職員数だけか。適正化の目標は、何を根拠に作成されたのか。市が行うべき業務、仕事量を考慮されていたか。合併当時の仕事量と、現在の仕事量の比較はどうか。
- (2) 現状に対する市長の評価はどうか。
- (3) 今後、人口減少社会において行政も議会も人数を減らしていかなければならない時代だと考えている。そこで行政として行うべき役割・業務を明確にし、仕事量を減らしていかなければと考えるがいかがか。
- (4) 専門職の成り手不足と聞くが、その対応はどうしているか。
- (5) 市職員の長期療養状況について伺う。他の事業所等と比べてその比率をどう捉えているか。

## 質 問 事 項

### ⑥ 田 原 実

#### 1 地域医療の現状と課題、産婦人科等の確保など行政対応について

【答弁者：市長】

最近厚生労働省が示した新指標によれば、新潟県は適正な医師が確保できていない「医師少数県」に分類され、しかも岩手県に次ぎ国内で2番目に医師が不足していることがテレビ・新聞で大々的に報道されました。課題は医師の偏在と、外科医や産婦人科医の成り手が少ないことによる診療科偏在で、糸魚川市でも人口減少著しい中、医師不足による診療科の確保、特に産婦人科の確保が大きな課題です。

また、慢性的な看護師不足が解消されていく兆しが見えるのはまだ先と思われるなど、上越や富山の医療機関から遠い糸魚川地域医療圏域での医療体制確保は、綱渡りの状況がずっと続いています。

糸魚川市でもこの状況が改善に向かうことを願い、新潟県糸魚川地域振興局と連携し、医療・福祉関係者とともに医療体制確保の行政対応に努めていただいておりますが、その現状とこれからの取組について、この機会に伺います。

- (1) 「糸魚川地域みんなで支える地域医療講座」の内容と成果について伺います。
- (2) 人口減少からの影響が最も心配される産婦人科の存続について伺います。
- (3) 糸魚川市で暮らす、働く魅力を打ち出し、移住、定住戦略はもちろん、広域的に医師、看護師、医療スタッフを確保する取組について伺います。
- (4) これからの医療体制確保のための条例制定について伺います。

#### 2 「ブラタモリ」はなぜ来ない。

糸魚川ジオパークの戦略・運営の問題点と市民理解について

【答弁者：市長】

- (1) ジオパーク事業の成果について伺います。
- (2) ジオパーク事業の収支について伺います。
- (3) 人気テレビ番組「ブラタモリ」はまさに糸魚川ジオパークのためのものと感じますが、なぜ糸魚川が取り上げられないのでしょうか。伺います。
- (4) 珍しい地形・地質・鉱物に限らず、糸魚川市に固有な文化である民俗芸能、食文化、歴史街道を活かすために、行政はこれまで何をしてきたのでしょうか。伺います。
- (5) 24 ジオサイトと集落や地域との関わりについて、住民の理解や協力について伺います。
- (6) 筒石・徳合ジオサイトにおけるジオパークの要素、ロック・グリーン・カフェを楽しむツアーの展開について、枝垂れ桜の街道を活かした住民イベントへの支

## 質 問 事 項

援、筒石駅の活用について伺います。

(7) 蓮華・平岩ジオサイトにおけるジオパークの要素、ロック・グリーン・カフェを楽しむツアーの展開について、蓮華温泉、木地屋の里の活用と運営への支援について伺います。

(8) 国内有数のアウトドア用品メーカー、スノーピーク社等からジオパークの活用のアドバイスを受けることについて伺います。

3 糸魚川市の責任で進める復興再生事業、雁木の街並み、にぎわい創出広場、にぎわいの拠点施設等の整備について、被災者や住民が要望する地場産食材マーケット、まちなか図書館等の整備について

【答弁者：市長、教育長】

(1) 街並みのシンボルとされている雁木の連続性と統一感について伺います。

(2) にぎわい創出広場及び建物の機能改善、運営シミュレーション、仕様・仕上げ、建設費削減などについて伺います。

(3) 12月定例会でも質問しましたが、被災者の方や近隣住民の皆さんからの要望について伺います。

① 新鮮な食材が買える施設の設置について伺います。

② 日常的なにぎわい創出について伺います。

③ まちなか図書館と相馬御風学習館の設置について伺います。

④ 駐車場の設置と管理運営について伺います。

(4) にぎわいの拠点整備について、市民会議の成果とこれからの取組について伺います。

(5) 設計、コンサル、まちづくり会議などの外部委託にかかる費用と成果、及び発注者である行政の責任について伺います。

(6) 木下斉（きのしたひとし）著「凡人のための地域再生入門」にみられる、行政事務主導型まちづくりの弊害は糸魚川にはないか、伺います。

(7) 糸魚川の若者たちが自ら考え、つくり、運営する復興再生事業への支援について伺います。

## 質 問 事 項

### ⑦ 田 中 立 一

#### 1 外波地区住宅地背後の山林管理について

【答弁者：市長】

糸魚川市は面積の76%を森林が占めていることから、住宅のすぐ近くに山林が迫っている所が数多く見られる。

糸魚川ジオパーク24サイトの一つでもある、親不知のインターチェンジ、ピアパークに隣接している外波地区は、連担している住宅の背後に急斜面の山が迫っていて、樹木が大きく育つと枝を伸ばし、住宅の上にもまで接近してくる。大きな風や雨の度に、住民は災害を心配していたが、先日ようやく法面の法枠工付近に伸びた木の伐採が行われ、住民からは安どの声が聞かれるが、今後も安全対策、環境美化の観点からも、計画的な対策が求められるのではないかと思うが考えを伺う。

また、同様な課題を持つ他の地域についての把握はどうか。

#### 2 訪日外国人観光客誘致の取組について

【答弁者：市長】

2018年の訪日外国人客数は初めて3,000万人を突破し、2020年の目標である4,000万人に弾みをつけた。

しかし、訪日外国人の訪れる土地は都市部と一部の有名観光地に集中し、地方への誘導施策が課題であり、政府も訪日客が不便なくまち歩きを楽しめる環境づくりを支援する考えを示している。12月定例会における一般質問の答弁によると、糸魚川市の外国人宿泊者数は平成29年度で2,662人であり、増加傾向にあるというのがインバウンドについて考えを伺う。

- (1) 糸魚川市を訪れる外国人観光客の国別、団体・個人、目的などの情報把握と各対応について
- (2) 国土交通省北陸信越運輸局が推進する「グランド・サークル・プロジェクト(GCP)」を糸魚川市はインバウンド施策や受入環境整備にどう取り組むか。
- (3) 昨年6月に解禁された民泊の糸魚川市での申請状況及びスマホ決済に対応する加盟店の状況について

#### 3 ペットとの共生策について

【答弁者：市長】

糸魚川市には、平成29年度時点で1,598匹の犬が登録されており、更に多いのではないかとと思われる猫も含めると、相当数の方がペットと暮らしていることになる。

## 質 問 事 項

それだけにペットに関わる避難時の対応、不妊・去勢、多頭飼育など地域の課題もあり、市の考えを改めて伺う。

(1) 災害時におけるペットの避難を含めて、避難所の開設・運営のマニュアルは作成されたか。

また、避難訓練にペットの避難も取り入れる必要があると思うがどうか。

(2) 一人暮らし世帯、特に高齢者のペット飼育についての情報把握をすべきと思うがどうか。

(3) 不妊・去勢や譲渡会及び医療、葬儀等地域の課題の情報把握と啓発等をどのように行っているか。

### ⑧ 佐藤 孝

#### 1 会計年度任用職員について

【答弁者：市長】

2020年から導入される「会計年度任用職員」について、県内の市町村と勉強会を進め、市役所内でも勉強会が行われたようであるが、現在の市の考え方について伺う。

(1) 会計年度任用職員制度の導入時に向けた準備の進捗状況について伺う。

(2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパート型について、給付の点で糸魚川市はどう対応するか伺う。

(3) 「空白期間」の適正化の取組について伺う。

(4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺う。

(5) 正規職員の業務をフルタイムの会計年度任用職員に回し、正規職員をどんどん減らすことになってはならないと思うが、その点はいかがか。

(6) フルタイム型の会計年度任用職員を増やさないという目的で、短い勤務時間を設定してパート型の募集だけを行ってはならないと思うがいかがか。

#### 2 中山間地農地と土砂災害について

【答弁者：市長】

(1) 土砂災害との関係で、農地の荒廃、農道や側溝の管理の不良が原因と思えるものが増えているような気がするがいかがか。

(2) 農家の高齢化、補助金の廃止や有害鳥獣の増加も影響し、耕作放棄地は更に増加すると思えるが対策についてはいかがか。

(3) 能生柱道で昨年暮れに起きた地すべりについて伺う。現地の奥に元は集落があった。上部の広域農道へは、農道で結ばれている。地すべりの原因について、広

## 質 問 事 項

域農道の排水路の構造も大きな原因だと思う。

もう一つの原因は、中山間地域全般の現状として、耕作放棄地や農道や里山の管理がしきれなくなっていることがあると思うがいかがか。

- (4) 山間地の農業を守る事業は地域の産業を守るばかりでなく、地域そのものを物理的に守る事業ともなる。受益者負担率をできるだけ低くしていただきたいがいかがか。

### 3 権現荘付近の整備について

【答弁者：市長】

- (1) 権現荘前にバス停があり、旧温泉センター前にもバス停がある。旧温泉センター前のバス停はタイル張りのバス停であるが、利用者はほとんどいない。権現荘前のバス停は、権現荘からの帰りの客が風雪に耐えて、バスを待っている。対策をとってもらいたいがいかがか。
- (2) 権現荘付近には、郵便ポストが県道の西側にあるが、降雪期には雪の中になり、利用できないことが多く郵便物の収集も雪かきをしなければできない状況になる。バス停の改善と併せて、住民生活の改善に力を貸してほしいがいかがか。
- (3) 路線バスで、磯部方面や木浦から権現荘へ行くには、能生で乗換えが必要である。お出かけバスの普及と能生案内所での接続が良くなれば、日帰り客の増加につながると思うがいかがか。

## ⑨ 高 澤 公

- 1 市で行う各事業にタイムスケジュール的な予定を盛り込むことはいかがか。

【答弁者：市長、教育長】

市では大変多くの事業を立ち上げ、住民福祉に努めるとともに、各種サービスの低下を来さないよう努力されていることに感謝を申し上げます。しかし、新事業立ち上げ時の目的説明では、十分理解しその必要性も、もったもなものと納得するのですが、その事業の進め方、進捗度を見るときに少し違和感を覚えることもあります。

事業によっては、継続してエンドレスで行わなければならないものや、中期、短期で結果を出さなければならないものなど多種多様です。

また、努力はしているけれど1自治体だけではどうにもならないものもあります。

また、スピードをもって早期に解決していかなければ市民に不利益を与えるものなどもあります。

各事業の基本の考え方や進め方、その目標と完了時期などを伺います。

## 質 問 事 項

- (1) チーム糸魚川とシティプロモーション推進事業の、それぞれの目的と関係について
- (2) 社会保障・税番号制度関連システム整備事業と、戸籍住民基本台帳に伴う電算関係対応と、住民票等コンビニ交付事業について
- (3) 生活環境、農業振興の鳥獣対策事業について
- (4) 小中学校学力向上支援事業について

### ⑩ 古 川 昇

#### 1 外国人材受入れについて

【答弁者：市長】

昨年の臨時国会で、深刻な人手不足に対応するために、外国人受入れの拡大に新在留資格創設を盛り込んだ改正入管難民法が成立しました。既に、一昨年10月の厚生労働省調査では外国人労働者は127万人で過去最高と報告されていますが、実際に受け入れる自治体の計画整備は50%以下とも言われています。政府は生活や仕事の支援計画を作成し、環境整備の総合的対応策をまとめることを決定しました。人材確保が困難とされる農業や介護、建設、宿泊等14業種の想定です。本年4月の施行を控え、取組計画について伺います。

- (1) 技能実習制度による実習生受入れの経過と現状について伺います。
- (2) 糸魚川市での人材不足はどの産業分野で顕著に現れていますか。また、外国人材受入れの要望、動向など現状を伺います。
- (3) 昨年、市長は新聞社アンケートに外国人労働者を受け入れたいとの意向を示されました。人口減少や産業の現状から危機感の表れと感じますが、今後どのように取り組み、対策をしていかれるのか、お考えを伺います。

#### 2 介護事業の充実について

【答弁者：市長】

介護保険制度を取り巻く状況は、介護認定者、介護保険料、介護給付費など増加する一方です。介護保険制度が始まって介護費用は膨らみ続け、介護制度維持の困難さが浮き彫りになっています。国は幾多の制度改正を実施しましたが、効果は限られています。人口の多い団塊世代が、介護認定率が高いとされる後期高齢者になる2025年に向けて、医療・介護の充実と地域の皆で支え合う地域包括支援システムの構築を急いでいます。高齢者が健康を保つには、運動、食事、趣味、集い、社会参加などの健康意識や関心、介護予防の取組が重要です。現状を伺います。

## 質 問 事 項

- (1) 高齢者の健康づくり評価では、健康づくりや介護予防活動の効果がロコモ度数値の改善に表れているが、運動器機能低下予防や認知症予防の地域展開が不十分であり、地域の実情に合わせた取組が必要であるとしたが、どのように取組を進めてきたのか伺います。
- (2) 高齢者健康体操教室やスポーツ教室の参加者数や継続、男女参加割合、地域別分析など傾向と課題の把握について伺います。
- (3) 介護人材調査では、6割の事業所が人材不足と回答しました。新しい施策も含め取組の強化が図られてきましたが、効果はいかがですか。また、人材不足はどんなところに影響が表れていると捉えていますか伺います。
- (4) 基幹型地域包括支援センター設置の役割や必要性、地域包括支援センター強化に向けて検討をしてきたのか伺います。
- (5) 第2層協議体を地域支え合い推進協議会と名称を改め、活動範囲を公民館、支館単位とされました。生活支援活動先進地区の中からモデル地区協議会を立ち上げるとした取組の経過と現状を伺います。

### 3 押上新駅について

【答弁者：市長】

- (1) 市は押上新駅の完成を2020年度に、また、開業時期を未定としています。今年度詳細設計を終えて、えちごトキめき鉄道株式会社本社や関係機関での調整を経て、国の認可が進めば明らかになるとしました。今後、完成までの工程スケジュールを伺います。
- (2) 新駅本体施設について、現在までのホーム、通路、待合室などの施設項目と各項目の決定内容を伺います。
- (3) 新駅施設内での乗降客の安全対策について伺います。

## ⑪ 東 野 恭 行

### 1 今後の糸魚川市駅北復興まちづくり計画について

【答弁者：市長】

2017年8月26日に糸魚川市駅北復興まちづくり計画が策定され、復興整備期も中盤に差し掛かろうとしています。

2018年11月26日の「糸魚川市駅北大火 被災者・関係者説明会」では、「にぎわい拠点施設【子育て支援分野】の整備について(案)」が打ち出され、「にぎわい創出のための関連図(案)」の内容が以前と大幅に変わり、7回にわたった市民会議

## 質 問 事 項

でも、突然出た感のある計画内容の変更に不安と疑問の波紋を広げました。

3つの方針「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」の方針は計画当初から変わらずとも、重点プロジェクトの内容が6つの中で組み替えられ、にぎわいのトライアングルに「子育て支援分野」が組み込まれた経緯には様々な決断があったと考えられます。

しかし、これからもしっかりと民意をくみ取り慎重に協議した上で、にぎわいの拠点整備の基本構想を作り上げていかなければならないと考えます。これから糸魚川市駅北復興まちづくり計画を遂行していく上で、地域に対して不安と疑問の残らない計画遂行を強く望みます。

- (1) 第7回糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議で、にぎわいのあるまちのイメージについての報告はどのように取り扱うのか。
- (2) にぎわい創出広場の建物の建設、にぎわいの拠点整備によって、年間どれだけの流動人口を見込んでいるのか。
- (3) にぎわいの拠点整備における基本構想策定に当たり、どのような体制で計画を進めていくのか。
- (4) リノベーションスクールによる事業化に向けた知識の習得によって見込まれる起業者の目標数は、何人か。
- (5) 市道横町大町線（本町通り）の無電柱化に向けた工事の工期について何う。また、本町通り商店街、近隣商店街に及ぼす影響について何う。
- (6) これからの糸魚川市駅北復興まちづくり計画は、誰が陣頭をとり計画を進めていくのか。

## 2 人口減少問題に適応した糸魚川市のまちづくりについて

【答弁者：市長】

平成30年度策定予定の糸魚川市都市計画マスタープラン（案）に即する糸魚川市立地適正化計画（案）では、人口減少・少子高齢社会への対応、まちなかの空洞化対策、持続可能な交通ネットワークの構築、効率的・持続可能な都市経営への転換という目的が掲げられております。まとまりのある市街地を形成することで、計画的な公共施設の配置・運営（統廃合・長寿命化等）により、施設整備や維持管理にかかる行政コストの低減が図られるとしているが、平成31年3月22日の都市計画審議会を経て、いよいよ計画の（案）が削除されます。

都市計画運用指針では、立地適正化計画について「おおむね20年後の都市の姿を展望する」とあるが、長期の計画であることから、糸魚川市民の皆様にとって人口減少によって及ぼすであろう影響に対し、実感を持ってないのが現状であると考えます。

- (1) 平成27年（2015年）を基準年とし、20年後の平成47年（2035年）の、糸魚川市の財政規模はどれくらいと想定しているのか。

## 質 問 事 項

- (2) 自治体の収入に対する負債返済の割合を示す実質公債費比率の安全ラインを保つには、どのような工夫がなされるのか。
- (3) (仮称) 押上駅設置によって、糸魚川駅日本海口、アルプス口に起こる「ひとの流れ」の現象はどのように想定されているか。
- (4) 将来にわたり居住者の密度を維持していくこととする「居住誘導区域」における空き家対策は、どのようにお考えか。
- (5) 糸魚川駅周辺の「都市機能誘導区域」に誘導施設が設置された場合の期待される効果は何か。
- (6) 誘導施設の設定(案)の中の(1)子育て支援施設(300㎡以上)、(2)図書館(1,500㎡以上)を、都市機能誘導区域内で設置できない場合に起こる影響をどう考えるか。

### ⑫ 中 村 実

#### 1 糸魚川市の自殺対策について

【答弁者：市長、教育長】

平成18年に自殺対策基本法が制定され、自殺者数は大幅に減少しましたが、新潟県においては、全国でも自殺率が高く依然として毎年600人を超える自殺者が出ており、平成24年には全国で最悪の状況になり、県では「新潟県自殺予防対策推進宣言」を発令し、自殺者撲滅に取り組んでいくことを宣言しました。

また、国でも平成28年に自殺対策基本法が改正され、糸魚川市においても昨年12月に「糸魚川市自殺対策計画」を策定し、市の実態を踏まえた自殺対策の見直しを行い、全庁的な取組を行うと定めていますが、今後どのような取組を行っていくのか、次の4点について伺います。

- (1) 糸魚川市での主な自殺原因と年齢層を伺います。
- (2) 市教育委員会は、児童生徒への自殺防止教育又は命の尊さをどのように教育しているのか伺います。
- (3) 糸魚川市の自殺対策計画策定に対し、県はどのように関わってきたのか。また、今後どのように関わっていくのか伺います。
- (4) 9月の自殺予防週間ではどのような啓発を行ったか。また、3月の自殺対策強化月間にはどのような事業を計画しているのか伺います。

⑬ 吉 岡 静 夫

1 具体例 2 件に見る「市議会基本条例」の現実・実態

【答弁者：市長】

「糸魚川市議会基本条例」が万場一致の動きのなかで制定され、動き出したのが平成 28（2016）年 9 月。

そこでは「市長と議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、対等・緊張感を保ち、活発・質の高い審議を通じて行政の執行が市民の多様な意見が的確に反映できるよう監視・分析・評価」と、大きくうたいあげ、両者（市長・議員）ともに動き出しました。まさに自治体行政執行の根幹でした。

では、その現実、実態は。2 件の具体例からその検証をとともにさせていただきたい。よろしく願いいたします。

現実・実態具体例 2 件、その 1 は「野焼きで失火騒動」事案、その 2 は「市長から議長へのお願い文書」事案一です。

(1) 野焼き失火騒動

「議員・議会のありよう、そして、市長・行政のありかたが問われた「野焼きで失火騒動事案」。

先の 12 月定例会。私だけではない、多くの議員も取りあげました。この事案、単なる「野焼き失火騒動」ではない、消防関係者もからんでいたというもの。なのに、「二元代表」をうたいあげている一方の市長（行政）側から、もう一方の議員（議会）への連絡・報告は、なんと発生から 2 か月も経ってから。それも、新聞やテレビなどでの報道があってから一というもの。

このことを追求・ただされた市長答弁（概要）はこうでした。

市長「他の議員のご質問も。結果として反省を。新たに明文化した懲戒処分等の公表基準等により、適切な運用・見直しを。議会基本条例の策定の趣旨にのっとり、市民の付託に対し、真摯に対応を」

市長「二元代表制の中においては、同じ市民に接する部分だと思って。ただ、我々につきましては、このある程度、確たるものにして、そしてしっかりとしたものにしていきたい、そういうことがございますので、やはり、そのへんの時間がかかったというのが皆様方におわびを申している中でお答えさせていただいたように、そういったところがちょっとかかっておった部分があります。

そのようなことで、今回については、遅きに失したということで、おわびを申しあげる状況でございます。」

これに対し、私は、当日（12 月 10 日）「一般質問」で、概要次のことを提言させていただきました。

吉岡「主眼は、議会の存在・議員の存在。議員一人ひとり考え方が違う。市長

## 質 問 事 項

もそういういろんな方がたの考え方を聞いてやる。時には『何だ、吉岡の』と思うこともあるでしょう。けれども、そういったものを聞きながらやっていくべき。

市長・行政は、実務遂行能力・人的機能的対応能力。これらは議員と比べたら段違い。500人からの物理的な職員数が動員されてやっているのだから。そういったなかでこういった問題が起きた。その流れを、いわゆる「オカミ」の力でやり抜けるということ自体を十分心してもらいたい。

議員というのは、確かに非常勤特別職。一番大事なのは、「選良」としていろいろな考えの人たちと意見をぶつけあう、それによって行政を一。それが一番大事。」

「オカミ」と「タミ」と私はよく言います。その違いというものを見る。それが一番大事。今回の事案というのは、そのへんの力の違いを。だからこそ「議員・議会は、市長・行政の追従機関ではない（役所の一セクションではない）。もっと個として頑張れよ」という声を聞くのです。

けれども、残念ながら「オカミ」と「タミ」の関係でいくと、力（ちから）ということでは弱い、個々の議員は。そこを市長はじめ市の職員、十分考えてもらいたい。

議員一人ひとりというのは「議会基本条例」に真正面からぶつかって懸命に対応したい。が、一人ひとりが一生懸命になればなるほど、耳に痛いことを言うかも知れない。そのへんを十分に考えてやっていってもらいたい。

そういう意味では、今回の「野焼き事案」は、非常に大きな教訓を私たちに残してくれた。だからこの問題、消防職員がどうの、事務処理がどうのではない。一番の根っここのところを議員も市長も十分に考えて。この議場のやりとりだけで終わるものではない。

「車の両輪」だの「二元代表」だの「議会基本条例」。当然、市長も「一緒になってやろまいか」と。非常に良いことです。

議員はもちろん、市長も行政側職員も、一人になれば皆同じ、弱い。弱い者でも、頑張ろまいか—という流れをお互い作りあうようにしようじゃないか、と、私、今回、日ごろの思いを訴えさせていただきました。

以上、前回の最後のくだりをあえて取りあげ、復唱させていただきました。そこで、市長、改めてお伺いします。私の主張・提言について、あなたのお考えをお示しいただきたい。よろしく願いいたします。

### (2) 市長から議長への「お願い」文書

まるで「綴り方教室」。「て・に・を・はを教えてやる」調の市長名での議長に向けての「お願い」なる公文書。

「二元代表」を高らかにうたいあげた「糸魚川市議会基本条例」が動き出して約1年後の平成29（2017）年9月27日付けで「二元」の一方である市長から、同じく「二元」の一方である市議会議長への「市議会一般質問にかかるお願い」

## 質 問 事 項

なる公文書（総第 174 号）が公表・公開されました。内容、以下のとおり。

「一議員の皆様におかれましては、日頃から市政の発展・推進に特段のご尽力とご理解を賜り、心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、今年の 4 月には市議会議員選挙と市長選挙が行われ、新しい顔ぶれとなり、今後も議会と行政が一体となって、市民の付託に応えていかななくてはならないと考えております。

そのような中で、市議会からの最大の提言の場でもある一般質問の通告において、質問の趣旨や内容が项目的に示される事例（下記 1）があり、政策的な議論を深めるべき本会議場において、質問に対する的確な答弁に苦慮する事態が生じております。

つきましては、質疑の背景、理由、その項目に対する自分の考え等の内容を下記 2 のとおり通告いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 これまでの通告書の事例

- ・『△△△△△の対応について伺います。』
- ・『○○○○○の支援の拡充について』
- ・『□□□□□についての認識はどうか。』
- ・『△△△△△の設置はどうか。』

#### 2 通告書における改善要望事項

どんなことを問いたいのか、何を訴え市長の考えを聞きたいのかを明示していただきたい。

〔質問の例示〕

『出生数の減少については、△△△△△のような現状であるが、□□□□□のような考え方から、○○○○○を実施すべきと考えるが市長の考えはいかがか。』

以上が、市長から議長への「お願い」なる公文書全文。

私、「議員・議会は特別。何を言おうがやろうがいいんだ」などと言っているではありません。ただ、「反問権」などと大上段に構えることなくとも、お互い丁々発止それぞれの思いや願いを出しあってこそその「二元代表」を旨ざしたいのです。

なのに、ところが、この公文書、「お願い」と題してはいるが、なんのことはないまるで「綴り方教室」で「て・に・を・はを教えてやるぞ」と議員・議会が強要されているかのような流れ。

しかも、議員・議会は行政の一部局・一セクションではありません。たしかに個々となると弱いかも知れない。でも、一人ひとりとなれば弱いかもしれない「市民」こそが母体の「議員」、「市長」に対する「二元」の一方として懸命に動いている、働いている。

## 質 問 事 項

そんな実態を、市長をはじめ行政部局の皆さん、しっかりとご注目・ご理解いただきたい。そんな願いを、今回の「お願い文書」のおかげで逆に私のほうからお願いさせていただくことができました。

市長、改めてお伺いします。多岐にわたります私の主張・提言について、あなたのお考えをお示しいただきたい。よろしく願いいたします。